平成　　年　　月　　日

島根県知事　　様

調理師名簿登録事項{訂 正 / 消 除}申請遅延理由書

{調理師法施行令第11条により、名簿の訂正 / 調理師法施行令第12条により、名簿登録の消除}を申請するときは、30日以内に申請しなければいけませんが、下記の理由により手続が遅れてしまいました。

今後、このようなことがないように注意いたします。

記

（理由）

住所

氏名　　印

※氏名については、記名押印又は署名のいずれかとすること